

平成27年6月25日

日本医学会分科会事務局 御中

日 本 医 学 会

再生医療等の安全性の確保等に関する法律に関する事務連絡について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医政局研究開発振興課から本会宛に「再生医療等の安全性の確保等に関する法律に関する事務連絡について」の依頼がありました。

つきましては、ご多用とは存じますが、何卒、ご周知の程をお願い申し上げます。

関連の URL は、

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000088986.pdf>

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000088987.pdf>

です。

なお詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課再生医療研究推進室再生医療等研究係（03-3595-2430 担当：田岡氏）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）
（担当 高橋）

事 務 連 絡
平成27年6月18日

日本医学会 御中

厚生労働省医政局研究開発振興課

再生医療等の安全性の確保等に関する法律に関する事務連絡について

標記について、下記のとおり都道府県衛生主管部（局）、保健所設置市、特別区及び地方厚生（支）局宛て通知しておりますのでお知らせします。

記

1. 再生医療等提供計画の提出に関する経過措置期間の終了について
（平成27年6月18日事務連絡）
2. 再生医療等の安全性の確保等に関する法律等に関するQ&A（その2）について
（平成27年6月18日事務連絡）